

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

取組状況

- **公費解体の申請手続等の円滑化**
 - ・申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
 - ・建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化
- **工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化**
 - ・工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化
- **解体見込棟数の見直し（令和7年1月31日に公費解体加速化プランを改定。）**
 - ・解体見込棟数の見直し（32,410棟⇒39,235棟）
 - ・引き続き、原則として、解体完了は令和7年10月、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月を目標
 - ・解体ピーク時の解体工事体制の拡充・強化（ピーク時1,200班体制）

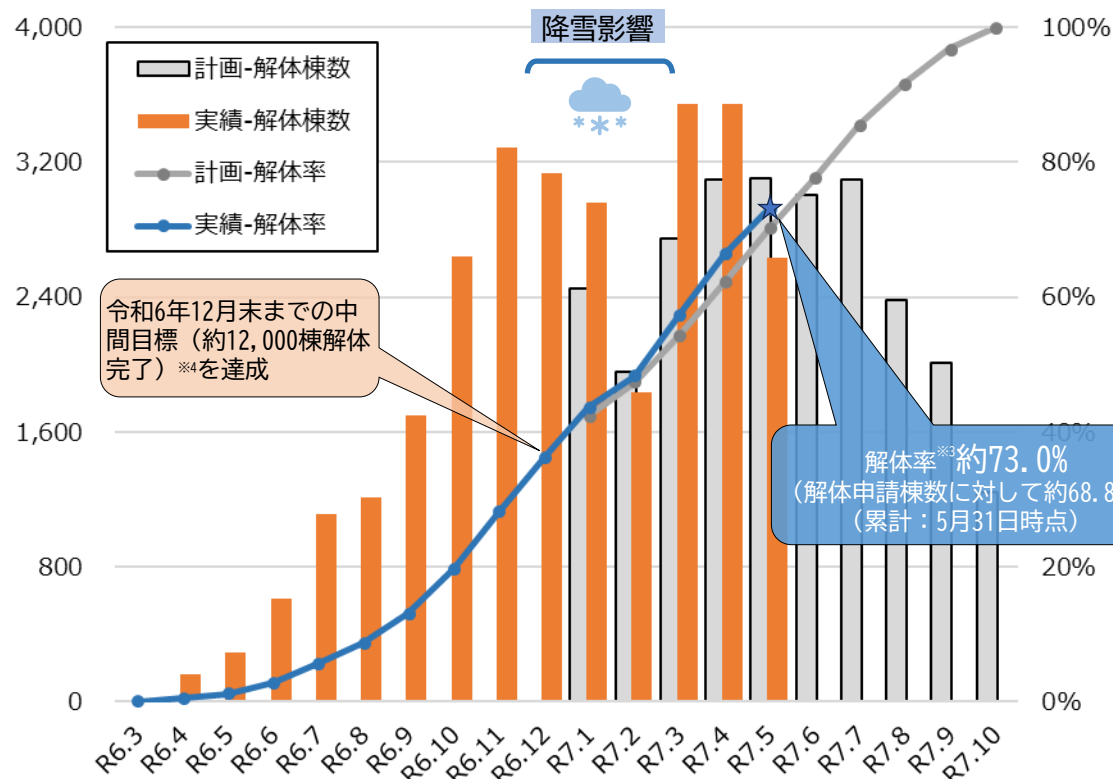


	令和6年									令和7年				
	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月31日 時点
申請棟数	10,279	16,971	21,767	25,212	28,200	30,040	31,865	33,411	34,839	36,304	37,188	38,825	40,029	41,674
解体実施棟数※1	316	1,277	3,116	6,389	10,149	14,512	19,131	23,161	27,547	29,504	30,860	32,211	33,577	35,499
(うち完了※2)	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	17,112	18,944	22,485	26,031	28,660

※1 解体実施棟数（累計）には発注数を含む

※2 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数

公費解体の進捗状況等



※3 解体見込棟数（39,235棟）に対する解体棟数の割合

※4 中間目標は令和6年8月公表の公費解体加速化プランにて設定

災害廃棄物の広域処理の拡充

北陸ブロック内で、宇出津港（能登町：7/11開始）、飯田港（珠洲市：7/30開始）等を活用した海上輸送を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。



中部ブロック

- ・大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施中。9/4以降順次受入処理開始。



関東ブロック

- ・効率的な運搬が可能な鉄道輸送での広域処理を実施中。9/27以降順次受入処理開始。



※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

近畿ブロック

- ・大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施中。1/15以降順次受入処理開始。

陸上輸送 広域処理フロー

